



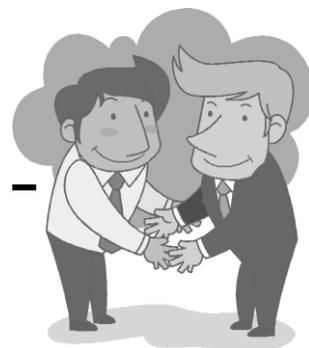
第16回まちづくり懇談会開催のご案内 ～移転補償の内容等についてご説明します～

日頃より区政に、ご理解、ご協力いただきありがとうございます。

5月17日(火)に事業計画決定の公告を行い、本地区の土地区画整理事業が法的に開始されました。今後は、平成24年の10月頃に皆さまと移転補償の交渉を開始し、平成25年の1月頃の移転・除却を予定しております。皆さまの移転補償金を算定するにあたり、今まではご希望の方を対象に建物調査を実施しておりました。**今後は地区のすべての皆様の建物調査をさせていただくこととなります。ご協力の程よろしくお願いいたします。**なお、すでに建物調査がお済の方につきましては、エアコンやブロック塀の新設など、建物や設備、工作物の変更の有無について個別にお伺いさせていただきます。

そこで、今回のまちづくり懇談会では、移転補償の内容と建物調査の実施について、皆さまにご説明したいと考えております。

今回のまちづくり懇談会は、皆さまの生活再建に関わる説明となりますので、平日と休日の2回開催します。どちらも同じ内容の懇談会ですので、皆さまのご都合がよろしい日にお越しください。お忙しいところ大変恐れ入りますが、隣近所お誘い合わせのうえ、是非ご出席をお願いいたします。



懇談会の概要

- | | | |
|----|--|------------|
| 日時 | ・ 8月 7日(日) <u>午前10時より</u> ☀
・ 8月 8日(月) <u>午後 7時より</u> 🌙 | } 2時間程度を予定 |
| 会場 | 小岩アーバンプラザ 集会室第1・2(2階) | |
| 内容 | ・ 移転補償の内容について
・ 建物調査の実施について 等 | |

※今回の懇談会への参加につきましては、18班地区の権利者の方のみとさせていただきます。ご了承ください。

まちづくり懇談会での質問・意見を紹介します

7月11日(月)に開催しました第15回まちづくり懇談会での質疑応答と意見交換について掲載します。

●質疑応答

Q：土地区画整理審議会で仮換地計画案（事業後の皆さまの行き先の案）が決定するのですか。

A（区）：土地区画整理審議会は、施行者である江戸川区が作成した仮換地計画案及び皆さまにお見せした際の要望等に対して、審議会委員の方から公正・公平な立場で意見をいただく場です。最終的な仮換地計画案の決定は区が行ってまいります。

Q：土地区画整理審議会設立後の具体的な日程について教えてください。

A（区）：本地区の土地区画整理審議会の委員の選挙は10月16日（日）を予定しており、そこで土地区画整理審議会の委員が決定します。その後10月21日（金）に当選人の住所・氏名を公告し、これにより当選の効力が発生します。土地区画整理審議会設立後は、3週間から4週間に1回のペースで数回にわたり審議会を開催していく予定です。

Q：北小岩一丁目の地盤は清新町と比べてどうですか。一般的に強いと言えるのですか、弱いのですか。また盛土をすることで、より強固な地盤になるのですか。

A（国）：北小岩一丁目の地盤は、一般的には弱くはない地盤と考えられます。また、平成20年度に実施した地質調査の分析の結果、液状化が起きにくい地盤であることがわかっています。更に、盛土をすることで液状化をする土層を上から押さえることができ、より液状化しにくい地盤となります。

Q：盛土をした箇所が、万が一想定を超える震災により崩れた場合、その時の責任と担保はどうするのですか。

A（国・区）：現在考える基準に基づいて、しっかりと設計し、お引き渡ししていきます。保証書等はありません。責任対応については、事象との因果関係により判断されるものと考えます。

●意見交換

- ・ボーリング調査は今回説明した6箇所だけではなく、住宅地の中でもボーリング調査をした上でもう一度盛土の設計をしてほしい。
- ・あらゆる事故に対して補償をしてほしいということではないが、想定外のことが起こった時にどのように考えているかを聞きたかった。
- ・今回のまちづくり懇談会では、清新町の被害報告だけでどのような対策を講じているか等の説明がほしかった。
- ・万が一盛土をして崩れた場合、50万円や100万円の補償(災害補償等)で建物を建ててくださいということでは困る。



<お問い合わせ先> ご意見・ご質問はこちらまで

えんせん
沿川まちづくり課推進第一係 北小岩一丁目東部地区まちづくり事務所 TEL 5668-5877

※お電話は平日午前8時30分から午後5時までの間にお願いします。

【URL】 <http://www.city.edogawa.tokyo.jp/gyosei/toshikeikaku/machidukurijoho/index.html>

